

下野市景観計画策定委員会 議事録

審議会等名 第6回下野市景観計画策定委員会
日 時 令和4年1月19日（水） 午前10時00分～午前11時00分
会 場 下野市役所3階 303会議室
出席者 山中敏正 委員、川俣一由 委員、海老原一弘 委員、坂本英希 委員、
野田善一 委員、山内隆匡 委員、小林利孝 委員、吉川浩 委員、
小堀芳広 委員（代理 倉井宏明 環境部長）、荒川直男 委員、
長田恭子 委員、佐藤永子 委員、藤原玄貴 オブザーバー
【欠席委員】三橋伸夫 委員、濱野吉弘 委員、嶋田幸男 委員
市側出席者（事務局）保沢明 建設水道部長、篠崎国男 都市計画課長、
川俣貴史 課長補佐、鈴木昌和 主幹、赤羽根勝之 主幹、
間中愛 主査
株式会社 栃木都市計画センター（計画策定コンサルタント）
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）

傍聴者 なし

議事録（概要）作成年月日 令和4年1月31日

《※以降は会議次第に基づき記載する。》

【協議事項等】

1 開 会（事務局（篠崎国男 都市計画課長））

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。
定刻となったので、第6回下野市景観計画策定委員会を開催させていただきます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮するとともに、マスクの着用により開催することをご了承いただきたい。

なお、三橋委員長においては、急用により欠席の報告があったため、下野市景観計画策定委員会設置要綱第5条第3項の規定により、川俣副委員長に職務を代理していただきたい。

川俣副委員長よりご挨拶お願いする。

2 委員長あいさつ（川俣副委員長）

事務局より説明があったように、本日、三橋委員長が急用のため欠席ということで、本日の議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひしたい。

3 議 事

事務局（篠崎国男 都市計画課長）

議事の前に、配布書類と会議の成立について報告をする。

【配布書類】

- ・第6回下野市景観計画策定委員会次第
- ・資料1 パブリックコメントの結果について

- ・計画資料1 下野市景観計画（案）
- ・計画資料2 下野市景観条例（案）
- ・計画資料3 下野市緑の基本計画（案）
- ・計画資料4 「下野市景観計画（第二次素案）」及び「下野市緑の基本計画（第二次素案）」

【会議の成立】

成立の要件：半数以上の委員の出席（要綱第6条第2項）

委員数：16名（半数＝8名）

出席委員数：13名（＞8名）

成立・不成立の別： 成立 ・ 不成立

報告は以上である。議事進行は、要綱第6条第1項の規定に基づき、川俣一由 副委員長にお願いする。

川俣一由 副委員長

新型コロナウイルス感染症対策として、できるだけ短時間で進めていきたいと思う。

はじめに、議事録署名人を指名する。名簿順で8番の山内隆匡委員と9番の小林利孝委員にお願いする。

議題（1）パブリックコメントの結果について、事務局の説明を求める。

事務局（川俣貴史 課長補佐）

（資料により説明）

事務局（赤羽根勝之 主幹）

（資料により説明）

事務局（川俣貴史 課長補佐）

この資料にはないが、今後のパブリックコメントの結果と計画の取り扱いについて説明する。

1月31日に下野市都市計画審議会が開催される。現在、景観計画について市長から都市計画審議会に諮問していて、1月31日に答申を受ける段取りになっている。景観計画は、都市計画審議会を受け、市長の告示を行う。その告示行為後、景観条例案を2月下旬から始まる議会に上程し、議会の議決を求める。議会の議決後、年度内に公布という形になるが、施行は7月1日予定で、4月から6月末までを周知期間として考えている。

また、緑の基本計画については、議会で説明し3月末までに策定していく。

川俣一由 副委員長

ただ今、事務局から説明いただいた。委員からの発言を求める。

よろしいか。

特に無いようなので本日の議事はこれで終了とし、会議の進行については事務局にお願いする。

事務局（篠崎国男 都市計画課長）

パブリックコメントの結果について報告させていただいた。

下野市景観計画（案）、下野市緑の基本計画（案）について、承認いただけたというこ

とで感謝する。

また、委員の任期は本年の3月31日であるが、本策定委員会は今回で最後になるので、最後に川俣副委員長からご挨拶をいただきたい。

川俣一由 副委員長

委員の皆さんとは、一昨年の7月から約2年間、全6回の会議において審議していただき、大変感謝する。

景観計画と緑の基本計画という、聞きなれない、形としても見えにくい、抽象的に感じる計画であったが、皆さんと議論を重ねながら6回の審議を行ってきた。この両計画が動き出し、計画の目的や、どのような制度が作られたのかを広く市民にご理解をいただくこと、また、計画内にある市民、事業者、行政が手を取り合うことで、下野市のよりよい環境が形成されることを望みながら本日の会議を終了したいと思う。

事務局（篠崎国男 都市計画課長）

続いて、建設水道部長の保沢より御礼のご挨拶をさせていただきます。

事務局（保沢明 建設水道部長）

委員の皆さんには、一昨年の7月から今回まで計6回に渡り、貴重な時間を頂戴し、審議いただき、厚く御礼申し上げます。

また本日、こちらにはいらっしやいませんが、三橋委員長には毎回、委員会開催の前段から、資料内容の確認や指導をいただくなど、様々な支援を頂き、深く感謝を申し上げます。

景観計画については、担当に聞いたところ、当初どのような計画になるのか雲をつかむような感じだったとのことで、そのような中、皆さんから貴重な意見を頂き、計画を練っていく中で、私を初め事務局職員全てが勉強させていただいた。

下野市の持つ、自然、歴史、農業、まちの形成といった要素が、絶妙に調和し、現在の下野市の姿があることを強く認識している。これは先人が築き、守り継がれてきた景観であり、この景観を十分活かしながら暮らしていける暮らしの場として、魅力的で誇りを持てる下野市をつくり、次世代に引き継いでいくことが改めて重要であると認識しているところである。

緑の基本計画については、恵まれた自然環境や公園緑地を守ることの重要性、都市の緑の重要性を再認識しているところである。

この2つの計画は、これからがスタートである。計画目標の達成に向け、出来る限りの取組みを行っていきたいと考えている。ただ、私共行政の取組みがベースとしてあるものの、市民・事業者の皆さんにご理解いただいたうえで、目標達成に向け行政と協働していただくことが、何よりも大切なことだと思っている。

そのようなことから、皆さんには今後とも、ご支援いただくようお願いを申し上げます。

最後に皆さんの益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

事務局（篠崎国男 都市計画課長）

それでは長期間に渡り、慎重なご審議をいただき厚く御礼申し上げます。

以上で第6回下野市景観計画策定委員会を閉会する。

4 閉 会 〈事務局（篠崎国男 都市計画課長）〉